

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日：2023年2月6日

事業所名：児童発達支援 ハッピーキッズ

対象人数（保護者）27人 回答者数 22人 回収 81.5%

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	18	1	1	1		
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	14	2		5	何人の児童に対して何人配置になっているか分からない	定員10名に対して児童発達支援管理責任者に加えて、常勤職員2名が基準になっています。当施設は常勤保育士3名を配置しています。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	9	5	2	5		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	20			1		
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されているか	20	1				
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	19	1		1	家庭支援、地域支援がどのようなものなのか分からないので評価できません。	「家庭支援」では、お子様の課題などに対して必要な助言するなど、さまざまな内容が含まれております。「地域支援」では地域の保育所や子育て支援センターなどと連携を図ることを指します。「児童発達支援ガイドライン」は施設でございますので、ご自由にご覧ください。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	21					
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	21					
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	8	2	5	6	その辺は特に重要視してないから何でもいいです。コロナ禍で難しい為	幼稚園・保育園での生活が主となるため、特に設けていませんが、今後ご希望があれば計画していきます。
	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	20	1				
保護者への説明等	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	20		1			
	12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	8	5	3	5	もしかしたらあるかも思えないが、うちが必要としない為	個別にご相談いただいた内容について、対応しております。スケジュールボードや教材のレンタルなども行っております。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができてきているか	18	3				
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	14	6	1			
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	1	8	7	コロナ禍なので無理なく企画していただければと思っています。コロナ禍で難しい	感染症の状況を見ながら、ご希望の保護者様に交流の機会を設けられるように計画してまいります。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	18	2		1		
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	20	1				
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	20			1		
	19 個人情報の取り扱いに十分注意されているか	21					
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	12	3	1	5		
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	12			9		
満足度	22 子どもは通所を楽しみにしているか	20	1				
	23 事業所の支援に満足しているか	21				支援内容は十分満足していますが、送迎サービスなどの利用拡大をしてほしいです。	送迎サービスについては希望される方が多く、範囲の拡充など現在の体制では課題があります。今後、皆様安心してご利用いただけるように検討してまいります。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	0		児童発達支援管理責任者が参加している。状況に応じて直接支援している保育士が同席することもある。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0		必要に応じて連携している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	3	該当児童がいない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	4	同上	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1	移行支援としては行っていないが情報共有は行っている。すべての利用者ではないため、その点は課題。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	2	同上	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	0		児童発達支援センターが主催の研修に参加している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	3	事業所としてはないが個人としてはある。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	2	現在はあまりできていない。	自立支援協議会主催の研修に管理者が参加した。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0		ご利用日には、記録をコメント・支援計画の評価・写真が入ったものを専用アプリにて保護者に公開している。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	0		保護者から相談を受けた場合に限らず、支援中に気になったことがあれば状況や対応を伝えるようにしている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0		利用契約時にご説明している。運営規定については、常時、閲覧可能としている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0		更新ごとに説明後、同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0		必要に応じて面談で相談を受けたり、保護者様のご都合や心身の状態に合わせてLINEを活用するなど柔軟に対応している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	4		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0		随時対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	HUGシステムやSNS等で発信している。	必要な連絡はLINEや専用アプリのお知らせ機能を活用している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3		新型コロナウイルス感染症予防の観点や、児童のプライバシーの点から実施はしていない。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0		各種マニュアルを作成、常時閲覧可能としている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0		2か月に1度、児童とともに避難訓練を実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0		利用契約時に確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1	該当児童なし。	食事・おやつ提供はないが、受入時にアレルギーの有無を確認している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0		ヒヤリハット報告は随時行い、記録して、再発防止に努めている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0		虐待防止・権利擁護研修などを管理者が受講して、職員に共有している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	0		児童の心身の状況に応じて様々なケースを想定して、職員と共通理解している。 現在のところ、身体拘束は行っていない。